

一般社団法人 是真会

在宅支援リハビリテーションセンターぎんや 居宅介護支援事業所 銀屋

介護の事で「わからないこと」や「お困りのこと」はございませんか？

例えば・・・

- 病院から「もうすぐ退院ですよ」と言われたけれど自宅でどうしたらいいの？
- 介護認定を受けたいけれど、どうすればいいの？
- 介護サービスを利用したいけれど、どんなサービスがあるの？

このような時はどうぞお気軽にご相談ください！！

主なサービス内容

- 介護を必要とするご利用者やご家族の相談に応じ、介護上必要なアドバイスを行います。
- 介護を必要とするご利用者やご家族の希望に沿って、ご利用者の心身の状態等を考慮して、居宅サービス計画を作成します。
- 行政・医療機関・サービス事業所への連絡や調整などを行います。
- 要介護（要支援）認定の申請代行を行います。

ご相談はまずお電話で

095-821-1132



※個人情報の取り扱いについて

守秘義務規定及び「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱いを行います。安心してご相談ください。

ホームページ

<http://www.zeshinkai.or.jp/center>

居宅介護支援事業所銀屋

検索



【居宅サービス（ケアプラン）ご利用までの流れ】

受付：お電話などでご相談ください。



面接：ケアマネジャーがご利用者宅を訪問します。



契約：居宅サービス計画作成のご依頼を受け契約を結びます。



申請：介護保険課へ「居宅サービス計画作成依頼届出書」を提出します。
（当事業所が代行いたします。）



計画作成：居宅サービス計画の作成を行います。

【スタッフ】

介護支援専門員 3名

（基礎資格）介護福祉士 3名

（その他の資格）主任ケアマネジャー 2名（うち、認定ケアマネジャー 2名）

【お問い合わせ】

一般社団法人是真会 在宅支援リハビリテーションセンターぎんや

居宅介護支援事業所 銀屋

〒850-0854 長崎市銀屋町4番11号（担当：清田）

TEL：095-821-1132 FAX：095-818-3454

介護のお悩みやご相談が
ございましたらいつでも
お気軽にお立ち寄りください。

【アクセス】

◇ 路面電車：賑橋電停から徒歩約4分

◇ 長崎バス・県営バス：中央橋バス停から徒歩約8分

居宅介護支援事業所 **銀屋**

